

令和2年4月8日

お客様 各位

菅原印刷株式会社
代表取締役 菅原寛子

「新型コロナウイルス等緊急事態宣言」にかかる
弊社勤務体制のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

弊社は、政府による緊急事態宣言及び政府、東京都からの要請に基づき、社内外への感染被害防止と従業員の安全確保の観点から、本日より下記のとおり対応させていただきますのでお知らせいたします。

会社としての営業はこれまで通り継続いたしますが、お問い合わせへの回答や手配・納品等で通常よりお時間を要することも想定されます。

関係者の皆様にはご不便ご迷惑をおかけすることになりますが、国難ともいべき新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 従業員の出勤制限

「在宅勤務」等を活用して、全従業員について週1～3日の出勤制限を行います。

2. 出勤、訪問時の対応

- (1) 出勤前の体温測定（37.5℃以上の発熱時の自宅待機）
- (2) 手洗い、アルコール消毒の徹底
- (3) マスク着用
- (4) 3密の回避
- (5) 身近に感染者又は濃厚接触者と認定された方がいる場合の報告

3. 対応期間

2020年4月8日～同年5月6日

（その後については、感染状況、政府の方針等を踏まえて適宜判断します。）

以上